

福井県競争入札参加資格者の建設事業者の方へ

女性活躍につながる就業環境改善、資格取得、ICTを推進する企業を応援します！

補助対象経費(補助率2/3以内)

①就業環境改善コース

【補助対象額40万円、補助上限26万6千円】

- ・女性のための設備改修にかかる経費
- ・身体的負担軽減を図るための備品の購入経費
〔例：女性用トイレ、男女別更衣室、化粧室、企業内託児所等〕



②キャリアアップ等支援コース

【補助対象額30万円、補助上限20万円】

- ・女性の活躍につながる資格取得等のために企業が負担した経費
〔例：建設ディレクター、CADオペレーター、ドローン操縦士等〕

③ICT関連機器等整備コース

【補助対象額200万円、補助上限133万3千円】

- ・女性活躍につながるICT関連機器等導入経費
〔例：ドローン、自動測量機器、CADソフトウェア、自動運転サポート機器等〕



※補助対象経費はお気軽にご相談ください。

※補助金の利用に当たっては、**事前申請が必要**ですので、必ず実施前にご相談ください。

補助対象者 ((1)~(3)のすべての要件を満たす者)

- (1) 福井県競争入札参加資格者名簿登載者
- (2) 福井県内に主たる営業所を有する者
- (3) **「ふくい女性活躍推進企業プラス+」に登録された企業**であり、**一定の要件を満たす者**（次面参照）

※ **②については、③の要件を満たさない企業でも申請可能**です。
(補助率が1/2、補助上限10万円となります)

<申込方法>

一般社団法人 福井県建設業協会に事業計画書を送付してください。

提出期限は **令和6年9月30日(月) 必着**

詳しくはこちら→

福井県 女性活躍推進 補助

検索



<問合せ先>

一般社団法人 福井県建設業協会

TEL 0776-24-1184 mail: info@fukui-pbcs.or.jp

○補助対象者の要件（②については補助額・補助率の優遇要件）
「ふくい女性活躍推進企業プラス」登録企業で、
令和6年度中に以下のいずれかを満たす事業者

- (1) 女性管理職の登用が1名以上
- (2) 女性従事者（正規職員）の採用者が1名以上
- (3) 育児休業を1か月以上取得した従業者が1名以上
- (4) 主任技術者になりうる資格を新たに取得した女性が1名以上
例：各種施工管理技士、建築士、各種技能士等
- (5) 女性のキャリアアップのための研修を年1回以上実施
例：資格取得に関する研修、管理職養成の研修
- (6) 企業の意識改革を行うための研修を年1回以上実施
例：ハラスメント防止の研修

○「ふくい女性活躍推進企業プラス」については、以下をご参照ください

- ・ 福井県ホームページ（女性活躍課）
「ふくい女性活躍推進企業 登録」で検索
〔 右のQRコードを読み込むと
福井県ホームページにアクセスします 〕



- ・ 登録についての申請、お問い合わせは
福井県女性活躍課までお願いします
TEL：0776-20-0319



<申込方法>

一般社団法人 福井県建設業協会に事業計画書を送付してください。

提出期限は **令和6年9月30日（月）** 必着

詳しくはこちら→

福井県 女性活躍推進 補助

検索



<問合せ先>

一般社団法人 福井県建設業協会

TEL 0776-24-1184 mail : info@fukui-pbcs.or.jp